

令和 3 年 度

主要施策の概要

令和 3 年 4 月

石川県警察本部

目 次

はじめに	1
第1 石川県警察の現勢	2
1 組織機構	2
2 人員	3
3 機動力	3
第2 令和3年石川県警察運営の指針及び重点目標	4
第3 重点目標に基づく主要施策の概要	5
1 交流人口の拡大等に伴う治安対策の推進	5
(1) 繁華街等における地域安全対策の推進	5
(2) 犯罪情勢の変化に応じた検挙活動の推進	5
(3) 交通安全対策の推進	6
(4) テロの未然防止に向けた警備諸対策の推進	6
(5) 訪日外国人等の急増への対応	6
2 犯罪の起きにくい社会づくりの推進	8
(1) 安全安心まちづくりの推進	8
(2) サイバー犯罪対策の推進	8
(3) 県民の生活を脅かす生活経済事犯対策の推進	9
(4) 地域警察の対応力の強化	10
3 子供・女性・高齢者を守る取組の推進	11
(1) 人身安全関連事案への的確な対応	11
(2) 子供・女性安全対策の推進	11
(3) 少年の非行防止・保護対策の推進	12
4 県民の生活を脅かす犯罪の徹底検挙	13
(1) 重要犯罪・重要窃盗犯の徹底検挙	13
(2) 特殊詐欺及び知能犯事件の徹底検挙	14
(3) 暴力団犯罪を始めとする組織犯罪の徹底検挙	14
(4) 検挙力の強化	15
5 交通死亡事故等の抑止	17
(1) 交通安全意識の醸成	17
(2) きめ細かな運転者施策による安全運転の確保	19
(3) 道路交通秩序の維持	19
(4) 交通環境の整備	20
6 テロ・大規模災害等緊急事態対策の推進	21
(1) テロ対策の推進	21
(2) 災害対策の推進	22
7 警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進	24
(1) 警察力の充実強化	24
(2) 県民の立場に立った警察活動の推進	26
第4 警察予算	27
1 警察費の概要	27
2 主要事業	27
3 令和3年度実質当初予算 警察本部主要事業の概要	29

はじめに

最近の治安情勢をみると、刑法犯認知件数が毎年戦後最少を更新し、検挙率も上昇傾向にあるほか、交通事故発生件数及び負傷者数が減少を続けるなど、一定の改善がみられるところであるが、高齢者を中心に大きな被害が生じている特殊詐欺、ストーカー事案、配偶者からの暴力事案等及び児童虐待等は後を絶たず、減少を続けていた交通事故による死者数が令和元年から2年連続で増加するなど、依然として予断を許さない状況にある。

日本社会が人口の減少、急速な高齢化、国際化の進展等に直面する一方で、科学技術分野の発展により社会が急激に変化する中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながら、県内の治安上の課題に適切に対応するためには、警察機能を最大限に発揮できる高い規律と士気を有する力強い警察を確立し、県民の期待と信頼に応えなければならない。

よって、令和3年石川県警察運営の指針を

「県民の期待と信頼に応える力強い警察

～安全で安心して暮らせる石川の実現～」

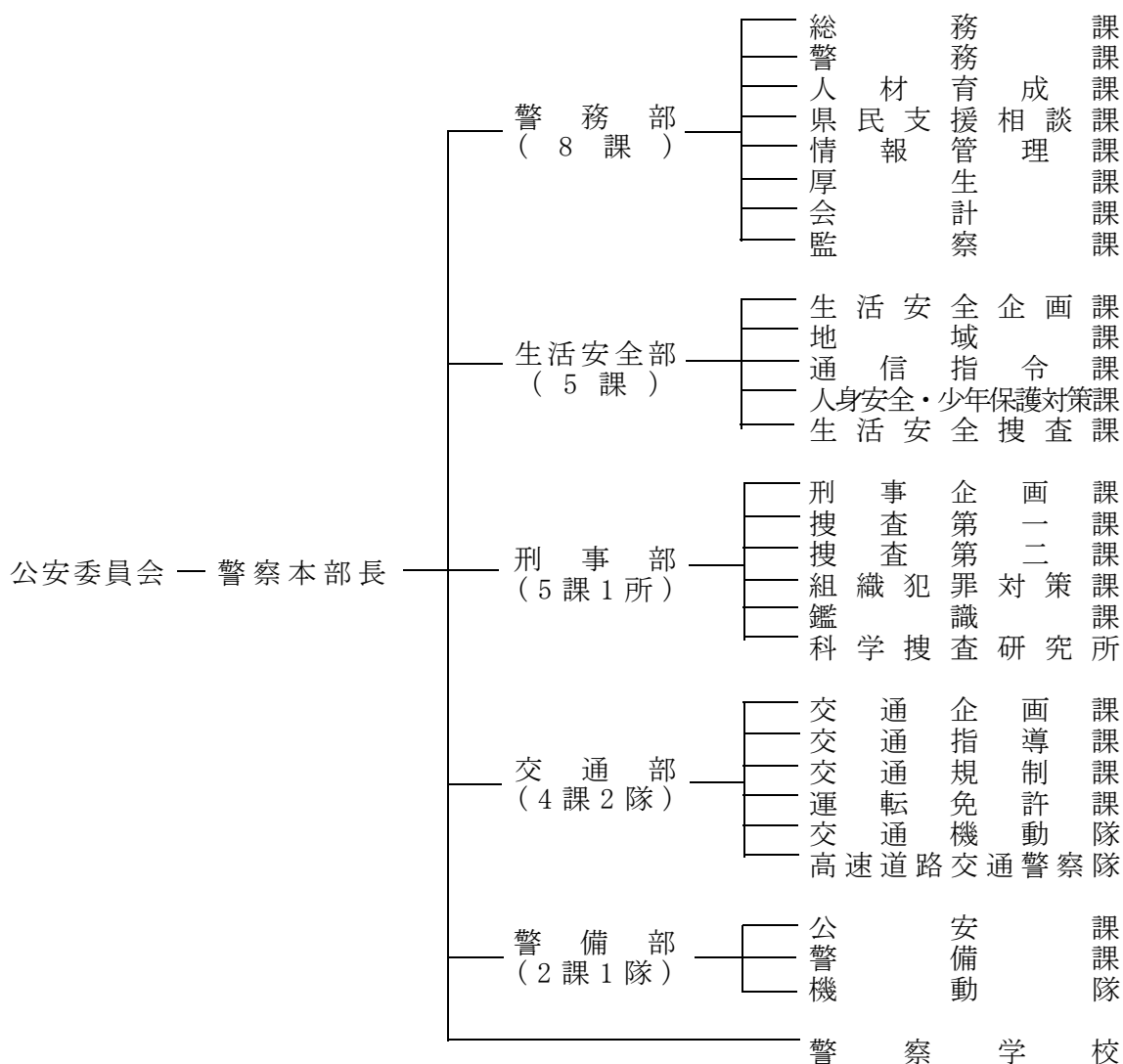
としたものである。

第1 石川県警察の現勢

1 組織機構

(1) 警察本部

(令和3年4月1日現在)



(2) 警察署

(令和3年4月1日現在)

署別	金沢中	金沢東	金沢西	大聖寺	小松	能美	白山	津幡	羽咋	七尾	輪島	珠洲	12署計
交番	16	12	8	4	5	2	7	4	2	3	2		65
駐在所	3	2	1	7	8	4	10	2	16	17	15	16	101
空港警備派出所					1						1		2
検問所				1									1
連絡所								3					3
合計	19	14	9	12	14	6	17	9	18	20	18	16	172

注：輪島警察署の駐在所については、季節駐在所である舳倉島駐在所を含む。

2 人員

警察法第55条以下の定めにより、次のとおり職員を置いている。

- 警察法第57条に定める地方警務官は8人
- 警察法第57条及び石川県警察職員定数条例に定める地方警察職員は、警察官1,977人及びその他の職員379人（計2,356人）

【警察職員定数の推移】

（各年4月1日現在）

区 分	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平31	令2	令3
警 察 官	1,942	1,951	1,951	1,960	1,969	1,977	1,977	1,977	1,977	1,977
増 減	+12	+9	0	+9	+9	+8	0	0	0	0
その他の職員	337	332	329	327	327	327	327	327	327	327
増 減	-6	-5	-3	-2	0	0	0	0	0	0
計	2,279	2,283	2,280	2,287	2,296	2,304	2,304	2,304	2,304	2,304
増 減	+6	+4	-3	+7	+9	+8	0	0	0	0

注1：警察官は条例定数、その他の職員は予算定数である。

注2：平成25年の警察官定数は5月16日現在である。

3 機動力（令和3年4月1日現在）

(1) 航空機（ヘリコプター「いぬわし」）

機 種	ベル社製 429型	
性 能	巡航速度	200km/h
	航続距離	約400km
	航続時間	約2.0時間
	最大全備重量	3,400kg
	座席数	最大8席

(2) 船舶

船 名	配置先	配置年月	定員	船 質	船 型	長 さ (m)	総トン数 (トン)
いしかわ	七 尾	平16.2	11	アルミ合金	V 型	18.20	20

(3) 車両

車 種 別		保有台数	
四 輪 車	パトカー	警 用	32
		小型警用	166
		交通用	31
	交通事故処理車	22	
	指揮用車	32	
	捜査用車	158	
	輸送車	27	
	その他	156	
二 輪 車	白	30	
	バイク	23	
合 計		677	



運営の指針

県民の期待と信頼に応える力強い警察
～安全で安心して暮らせる石川の実現～

重点目標

- **交流人口の拡大等に伴う治安対策の推進**
- **犯罪の起きにくい社会づくりの推進**
- **子供・女性・高齢者を守る取組の推進**
- **県民の生活を脅かす犯罪の徹底検挙**
- **交通死亡事故等の抑止**
- **テロ・大規模災害等緊急事態対策の推進**
- **警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進**

第3 重点目標に基づく主要施策の概要

1 交流人口の拡大等に伴う治安対策の推進

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、我が国への入国が制限されたほか、都道府県をまたぐ不要不急の往来の自粛、イベントの開催の自粛等が要請されるなどにより、これまでの交流人口の拡大に歯止めがかかった。

しかしながら、県民・観光客による「新しい生活様式」の実践、各種機関、団体、事業者等による感染予防対策の徹底等により、感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立が進んでおり、令和3年は昨年、県内において開催が中止となった各種イベントが開催予定にあるなど、再び交流人口が増加に転じることも予想される。

このような状況の中で、県内に滞在・居住する全ての人の安全安心を確保するためには、交流人口の拡大が治安に与える影響を予測し、効果的な治安対策を組織的・計画的に推進していく必要がある。

施策の目標

- 交流人口の拡大に伴う治安諸対策を一層充実させるとともに、更なる拡大が治安に与える影響を予測し、効果的な各種治安対策を組織的・計画的に推進する。

(1) 繁華街等における地域安全対策の推進

ア 金沢駅周辺、観光地等に重点を置いた犯罪抑止対策及び雑踏対策の推進

地域の犯罪情勢を分析し、多発している犯罪や住民が不安に感じる犯罪等の抑止のため、パトロール、立ち寄り警戒等の「見える・見せる」活動を推進する。

イ 繁華街等における悪質な風俗関係事犯に対する取締り等の推進

繁華街の実態を把握し、悪質な客引き、無許可営業といった違法な営業行為等に対する厳正な取締りを推進する。

(2) 犯罪情勢の変化に応じた検挙活動の推進

ア 生活様式の変化を背景とした犯罪の徹底検挙

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、社会全体で「新しい生活様式」を定着させることが求められているが、生活様式の変化等に伴う犯罪情勢を的確に把握するとともに、罪種のみならず、手口、被害者属性等に着目した分析を行い、必要な捜査力を投入して犯罪を徹底検挙する。

イ 近年の暴力団情勢を踏まえた暴力団対策の推進

新型コロナウイルス感染症がもたらす資金獲得活動の多様化、県外暴力団の県内進出等、近年の暴力団を取り巻く情勢の変化に的確に対応するため、暴力団排除条例を始めとする各種法令を効果的に運用するなど、暴力団総合対策を推進する。

ウ 検挙力及び事態対処能力の強化

交流人口の拡大等が治安に与える影響を的確に予測し、これに応じた各種訓練等を行い、検挙力及び事態対処能力の強化を図る。

(3) 交通安全対策の推進

ア 金沢駅周辺、観光地等に重点を置いた交通安全対策の推進

金沢駅周辺、観光地等を重点とした違法駐車取締りのほか、英語を併記した規制標識等の設置、自治体、関係機関・団体等と連携した交通情報の発信等により、交通の安全と円滑を図る。

イ のと里山海道、能越自動車道等の交通安全対策の推進

交通指導取締り及び警戒活動を推進するほか、自治体、関係機関・団体等と連携し、交通実態に即した交通規制、広報啓発等を推進し、交通の安全と円滑を図る。

(4) テロの未然防止に向けた警備諸対策の推進

ア 関係機関・団体と連携した水際対策の徹底

テロリスト等の入国を防ぐため、出入国在留管理庁、税関等の関係機関と連携し、事前旅客情報システム(A P I S)^(注)等を活用した水際対策を徹底する。また、小松空港、能登空港、金沢港及び七尾港において、関係機関と連携して実戦的な訓練等を実施するとともに、協力団体との合同パトロール等を推進する。

(注) 事前旅客情報システム(API S)とは、「Advance Passenger Information System」の略で、航空機で来日する旅客及び乗員に関する情報と、関係省庁が保有する要注意人物等に係る情報を入国前に照合するシステムをいう。

イ 重要施設等に対する警戒警備の強化

志賀原子力発電所、金沢駅、小松空港等の重要施設のほか、不特定多数の人が集まる施設等において、制服警察官及びパトカーによる「見せる警戒」を実施するとともに、施設管理者等に対して自主警備の強化を要請するなど、テロの未然防止に向けた警戒を強化する。

(5) 訪日外国人等の急増への対応

ア 外国人とのコミュニケーションの円滑化に向けた取組の推進

我が国に滞在する外国人の更なる増加が見込まれる中で、日本語を解さない外国人からの通報、各種届出等に的確に対応できる体制の充実を図るため、円滑なコミュニケーションを支える各種ツールの整備及び外国語での対応が可能な警察官の配置を推進するとともに、日本語を解さない外国人による110番通報を想定した現場対応訓練を継続的に実施する。

イ 我が国警察に係る制度・手続等の分かりやすさの確保

遺失届・拾得物の受理等における外国語対応の促進、防犯・防災情報の外国語による提供に努めるとともに、日本語を解さない外国人が、我が国警察に関する

情報を容易に入手できる環境を整備するなど、我が国警察に係る制度・手続等の分かりやすさの確保に努める。

ウ 通訳人材の確保及び能力向上等の基盤整備の推進

語学の素養がある警察官を通訳として積極的に育成するとともに、警察署の通訳チームを効果的に運用するなど、通訳人材の確保及び運用を推進する。また、外国文化、宗教等に関する理解の促進、各種英会話教材の活用等により、外国人に対する対応能力の向上を図るとともに、関係機関・団体等との連携を強化するなど、訪日外国人等の増加に対応するための基盤整備を継続的に推進する。

2 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

最近の治安情勢をみると、刑法犯認知件数が減少する一方で、高齢者を中心に大きな被害が生じている特殊詐欺、ストーカー事案、配偶者からの暴力事案等及び児童虐待等は後を絶たないなど、依然として予断を許さない状況にある。

このような状況の中で、引き続き犯罪を抑止していくためには、地域の犯罪情勢に即した街頭活動、広報啓発活動等を推進するとともに、初動警察活動における事態対処能力を強化し、迅速・的確な検挙活動を推進する必要がある。

また、自治体を始めとする関係機関・団体等との連携、防犯ボランティアを始めとする多様な防犯ネットワークの整備・活性化により、自主防犯活動を促進するとともに、安全で安心なまちづくりのための地域の取組を支援するなど、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する必要がある。

施策の目標

- 自治体、関係機関・団体、地域住民等と連携協働した犯罪抑止対策を推進する。
- 防犯ボランティアを活性化し、県民の防犯意識の向上を図る。

(1) 安全安心まちづくりの推進

ア 地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進

地域の犯罪情勢を分析し、多発している犯罪や住民が不安に感じる犯罪等の抑止のため、パトロール、立ち寄り警戒等の「見える・見せる」活動を推進する。

イ 特殊詐欺予防対策の推進

あらゆる機関・団体・事業者等のウェブサイト、SNS等を活用し、幅広い世代に対して家族の絆の重要性等を訴える広報啓発活動を展開するほか、高齢者と接する機会の多い団体・事業者等が注意喚起を行うなど、県民の特殊詐欺被害防止意識の向上と通話録音警告機等の普及促進を図るよう働きかける。また、金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策を推進する。

ウ 防犯ボランティア活動の支援対策の推進

自治体、関係団体と連携した防犯ボランティア団体に対する研修会のほか、犯罪発生状況と防犯情報提供等による支援対策を推進する。

エ 適正な許可等事務の推進

各種申請・相談への適切な対応、法令に基づく適正な事務、法令違反に対する厳正な行政指導・処分等を行う。

(2) サイバー犯罪対策の推進

ア 「サイバーセキュリティ戦略」に基づく取組の推進

警察職員を対象としたサイバー能力検定、サイバー捜査及び情報通信技術に関

する知識レベルに応じた研修等を実施し、サイバー空間の脅威への対処に関する人的基盤を強化する。

イ サイバー犯罪の取締り及び被害防止対策の推進

被害認知時における迅速な対応、積極的な合同・共同捜査等、効果的かつ効率的な捜査を推進する。また、警察、民間事業者及び学術機関の官民連携による情報共有及び共同対処を強化するとともに、防犯ボランティア等と連携した広報啓発活動を推進し、社会全体のサイバーセキュリティ意識の向上を図る。

ウ インターネット上の違法情報・有害情報対策の推進

違法情報に対する積極的な取締り及び違法情報・有害情報が掲載されているウェブサイトの管理者等に対する削除依頼を推進する。

(3) 県民の生活を脅かす生活経済事犯対策の推進

ア 被害の拡大防止を意識した悪質商法事犯対策及びヤミ金融事犯対策の推進

悪質商法事犯^(注1)及びヤミ金融事犯^(注2)の被害拡大防止を念頭に、早期の事件化を図るとともに、金融機関に対する口座凍結依頼、携帯電話事業者に対する契約者確認要求等の犯行ツール対策を積極的に推進する。

(注1) 悪質商法事犯とは、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（以下「出資法」という。）違反のうち、預り金の禁止に係る違反、金融商品取引法違反、無限連鎖講の防止に関する法律違反、特定商取引に関する法律違反及び特定商取引に関連した詐欺・恐喝等に係る事犯をいう。

(注2) ヤミ金融事犯とは、出資法違反（高金利等）、貸金業法違反及び貸金業に関連した詐欺・恐喝等に係る事犯並びに貸金業に関連した犯罪による収益の移転防止に関する法律違反及び携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律違反に係る事犯をいう。

イ 社会情勢の変化に応じた環境事犯対策及び知的財産侵害事犯対策の推進

環境事犯^(注1)及び知的財産権侵害事犯^(注2)に対しては、関係機関と連携した積極的な取締りを推進する。また、営業秘密侵害事犯^(注3)に対しては、早期届出を促すための広報啓発活動のほか、認知時における適切な対応及び取締りを推進する。

(注1) 環境事犯とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律違反、動物の愛護及び管理に関する法律違反等に係るものをいう。

(注2) 知的財産権侵害事犯とは、商標法違反、著作権法違反及び不正競争防止法違反のうち営業秘密侵害事犯の違反に係るものをいう。

(注3) 営業秘密侵害事犯とは、秘密として管理される企業情報（技術情報、顧客名簿等）を侵害するものをいう。

(4) 地域警察の対応力の強化

ア 管内の情勢に即した地域警察活動の推進

警ら、巡回連絡、交番・駐在所連絡協議会等を通じて管内の実態把握を行い、犯罪及び交通事故の抑止に重点を置いた街頭活動を推進する。

イ 地域警察官の職務執行力の強化

各種訓練、職務質問技能指導官^(注)による実践的教養等によって地域警察官の職務執行力を強化する。

(注) 職務質問技能指導官とは、職務質問に卓越した技能、知識を有し、その技能等を後世代に伝承するため、警察本部長が指定した警察官をいう。

ウ 初動警察活動の強化

重大事案や大規模災害を想定した初動対応訓練を推進するとともに、戦略的通信指令^(注)を深化させ、初動警察活動における事態対処能力の強化を図る。

(注) 戦略的通信指令とは、①初動警察で犯人検挙に導く的確な通信指令、②警察官を受傷事故から守る通信指令、③事案処理の確実な報告による対応漏れの防止徹底をいう。

3 子供・女性・高齢者を守る取組の推進

近年、刑法犯少年の検挙人員、触法少年及び不良行為少年の補導人員は減少傾向にあるものの、高齢者虐待事案の相談等件数は増加し続け、配偶者からの暴力事案、児童虐待、ストーカー事案、インターネットを利用した児童ポルノ事犯等が依然として発生するなど、県内における子供・女性・高齢者をめぐる治安情勢は、予断を許さない状況にある。

また、全国的には、特殊詐欺及び大麻事案において少年が検挙されるなどの状況も認められる。

このような状況の中で、子供・女性・高齢者の安全・安心を確保するためには、関係機関・団体等との連携の下、前兆事案に対する迅速・適切な対応、各種法令を適用した取締り、未然防止対策及び広報啓発活動を徹底するほか、少年非行防止に向けた取組、女性被害者の心情やニーズに配慮した各種施策、高齢者の犯罪被害防止に向けた取組など子供・女性・高齢者を守る社会づくりを推進する必要がある。

施策の目標

- 人身安全関連事案における被害者等の安全確保を推進する。
- 関係機関・団体と連携した少年の非行防止対策を推進する。
- 子供の性被害を防止するための有害環境対策、広報啓発活動を推進する。

(1) 人身安全関連事案への的確な対応

ア 人身安全関連事案に対する組織的な対応の推進

ストーカー・DV・児童虐待事案等の人身安全関連事案を認知した場合は、警察本部と警察署が情報を共有し、生活安全部門、刑事部門等が連携して事案の危険性・切迫性を見極めて迅速・的確に対処するとともに、関係機関と緊密に連携した被害の未然防止・拡大防止を図る。

イ 高齢者を始めとする行方不明者発見活動の推進

自治体、関係機関等と連携した行方不明者発見活動を推進し、認知症高齢者を始めとする行方不明者の早期発見・保護に努める。

(2) 子供・女性安全対策の推進

ア 通学路等における子供の安全確保のための対策の推進

子供・女性を対象とする犯罪等に関する情報の収集・分析、被疑者の早期検挙に努めるほか、関係機関・団体等と連携した被害防止活動を推進する。

イ 先制・予防的活動の推進

子供・女性を対象とした声掛け事案等^(注)の行為者に対する積極的な指導・警告を行うなど、先制・予防的活動を推進する。

(注) 声掛け事案等とは、声掛け、つきまとい、容姿等の写真撮影、卑わいな言動等の迷惑行為等をいう。

(3) 少年の非行防止・保護対策の推進

ア 「非行少年を生まない社会づくり」の推進

学校における非行防止教室・薬物乱用防止教室等の開催、いじめ問題への的確な対応、少年警察ボランティア等と連携した立ち直り支援活動等により、少年の規範意識を醸成し、非行少年を生まない社会づくりを推進する。

イ 適正な少年事件捜査の推進

少年の特性に配慮の上、迅速・適正な事件捜査を推進し、少年の健全育成を図る。

ウ 福祉犯の取締りと有害環境対策の推進

SNS等インターネットの利用に起因する福祉犯被害を防止するため、福祉犯の取締りの強化、有害環境対策、児童・保護者に対する広報啓発活動等を推進する。

4 県民の生活を脅かす犯罪の徹底検挙

最近の治安情勢をみると、刑法犯認知件数が戦後最少を更新し続け、検挙率が上昇を続けている一方で、高齢者を中心に大きな被害が生じている特殊詐欺が後を絶たないなど、依然として予断を許さない状況にある。

近年、減少を続けていた特殊詐欺の認知件数及び被害額は、それぞれ前年の年間の数値を上回っており、特に電話でだまされた被害者の自宅を訪れた「受け子^(注)」が、隙を見て被害者のキャッシュカードを別のカードにすり替えて窃取するキャッシュカード詐欺盗が急増するなど、依然として厳しい状況が続いている。また、暴力団情勢については、六代目山口組が3つに分裂して対立状態が継続していることにより、予断を許さない情勢にあるほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う混乱等に乘じて資金獲得活動を多様化させていくことが懸念される。

これら県民の生活を脅かす犯罪については、早期に被疑者を検挙して被害の拡大を防止するとともに、被害の早期回復を図るなどにより、県民の不安を解消する必要がある。

このほか、適正捜査を推進するとともに、検挙力の向上及び事態対処能力の強化に向け、捜査手法や取調べの高度化に向けた取組の推進、初動捜査における迅速・的確な客観証拠の収集、科学技術の活用、捜査支援分析体制の充実及び活用等を推進する必要がある。

(注) 受け子とは、被害者の自宅等に現金等を受け取りに行く役割の被疑者をいう。

施策の目標

- 重要犯罪、重要窃盗犯、特殊詐欺、暴力団犯罪等の県民の生活を脅かす犯罪を徹底検挙する。

(1) 重要犯罪・重要窃盗犯の徹底検挙

ア 殺人・強盗等凶悪事件の検挙の徹底

(ア) 迅速・的確な初動捜査の実施

重要事件発生時には、素早く捜査員を大量投入するなど、早期に捜査体制を確立するとともに、迅速・的確な初動捜査を展開して被疑者の検挙を図る。

(イ) 未解決重要事件の捜査

未解決重要事件に係る捜査情報、鑑定資料等を継続的に精査するとともに、最新の科学技術を活用し、被疑者の検挙に向けた捜査を推進する。

イ 住宅対象侵入窃盗等重要窃盗事件の徹底検挙

発生状況等を分析して被疑者を割り出すとともに、他の都道府県警察との連携を強化し、広域事件捜査を推進する。

ウ 特殊事件に対する対応力の強化

身の代金目的誘拐事件及び人質立てこもり事件に対する対処能力強化に向けた各種訓練を実施して練度の向上を図る。

(2) 特殊詐欺及び知能犯事件の徹底検挙

ア 特殊詐欺事件の徹底検挙

(ア) 特殊詐欺犯行グループの徹底検挙

被害認知時には、初動捜査を推進し、受け子等の検挙を徹底するとともに、押収資料の分析、各部門の垣根を越えた積極的な情報収集等により、犯行グループの実態解明、犯行拠点の摘発及び組織の中核被疑者の検挙を図る。

(イ) 犯行ツール対策の推進

特殊詐欺に利用される携帯電話、預貯金口座等犯行ツールの供給を遮断するとともに、被害届及び被害相談の受理時には、迅速・確実に携帯電話事業者に対する犯行使用電話の契約者確認要求、当該電話に対する積極的な警告の実施等により、犯行ツールの無力化に努め、犯行グループの弱体化を図る。

また、犯行グループに対してレンタル携帯電話、電話転送サービス等の提供、詐取した電子マネー等の転売、買取等を行っている悪質な業者に対する情報収集及び取締りの強化を図る。

イ 知能犯事件の徹底検挙

(ア) 構造的不正の追及の強化

贈収賄や選挙違反を始めとする政治・行政をめぐる構造的不正の追及を強化し、公務員犯罪、官製談合事件等の検挙活動を推進する。

(イ) 経済的不正の追及の強化

金融・不良債権関連事犯、企業の経営等に係る違法事犯等を始めとする経済的不正の追及を強化し、社会・経済に潜む不正を糾すための捜査を推進する。

(ウ) 社会制度を悪用した犯罪の徹底検挙

新型コロナウイルス感染症対策に関連する各種給付金、助成金等の不正受給事案を始め、変動する社会・経済情勢の中で新たに生じている形態の知能犯事件を徹底検挙する。

(3) 暴力団犯罪を始めとする組織犯罪の徹底検挙

ア 暴力団犯罪の徹底検挙及び暴力団排除活動の推進

暴力団対策法^(注)及び暴力団排除条例を効果的に運用し、暴力団犯罪の徹底検挙や資金源の遮断に努めるとともに、県民の安全確保を図りながら暴力団排除活動を推進するなど、暴力団の弱体化・壊滅に向けた取組を推進する。

(注) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

イ 薬物・銃器犯罪の徹底検挙及び薬物乱用防止対策の推進

薬物密売組織及び末端乱用者の取締りを徹底し、違法薬物の供給の遮断及び需要の根絶を図るとともに、若年層に浸透する大麻を始めとした薬物乱用防止に関する広報啓発活動を推進し、規範意識の醸成を図る。

また、税関、海上保安庁等の関係機関と連携した薬物・銃器犯罪の取締りを推進する。

ウ 国際犯罪の徹底検挙

来日外国人犯罪に的確に対応するため、情報の収集・分析による犯罪組織の実態解明を図るとともに、関係機関と連携し、悪質・重大な犯罪や犯罪インフラ事犯^(注)の取締りを推進する。

(注) 国際犯罪に係る犯罪インフラ事犯には、地下銀行、偽装結婚、偽装認知、旅券・在留カード等偽造、不法就労助長罪等がある。

(4) 検挙力の強化

ア 初動捜査における的確な客観証拠の収集及び鑑識資料の適正な保管・管理の徹底

犯罪捜査において客観証拠は極めて重要であることから、事件認知直後の犯罪現場等において捜査・鑑識・科学捜査研究所が一層連携するとともに、鑑識資機材を効果的に活用し、的確に客観証拠を収集する。

また、公判を見据えて、引き続き鑑識資料の押収過程を明確にするるとともに、適正な保管・管理を徹底する。

イ 科学技術の活用

客観証拠による的確な立証を図り、犯罪の悪質化・巧妙化に対応するため、DNA型鑑定、プロファイリング等の科学技術を犯罪捜査に活用する。

また、初動捜査において、近年の犯罪捜査に高い有用性が認められる防犯カメラ等の画像の迅速かつ適正な収集に努めるとともに、科学技術を活用した解析を徹底し、犯罪捜査への活用を図る。

ウ 新たな刑事司法制度に対応した警察捜査の推進

全面施行された取調べの録音・録画制度及び新方式による通信傍受に的確に対応するため、取調べ官の技能向上及び経験の蓄積により、取調べの高度化・適正化を図るほか、傍受指導官^(注)等による指導教養を充実させ、通信傍受を有効かつ適正に実施する。

(注) 傍受指導官とは、通信傍受の実施及び再生に従事する職員に対して必要な指導教養を行うとともに、通信傍受実施場所における特定電子計算機の使用方法に関する助言を行うなど、警察本部長が適正捜査指導担当部門の警部以上の警察官の中から指名する。

エ 効果的な捜査支援分析業務の推進

犯罪情勢及び各種犯罪関連情報を総合的に分析し、被疑者の絞り込み及び犯罪者プロファイリングによる各種捜査情報の捜査員等への迅速な提供により、事件の早期解決に資する効果的な捜査支援分析業務を推進する。

また、情報分析担当者の能力向上を図るため、捜査員対象の研修会等を開催する。

オ 適正な検視業務の徹底

新型コロナウイルス感染症を始めとする感染症への感染防止対策の徹底を図りつつ、犯罪死を見逃すことのないよう、検視官臨場による検視、画像検査等を推進し、死体取扱業務従事者に対する効果的かつ計画的な指導教養により、緻密かつ適正な検視業務を推進する。

5 交通死亡事故等の抑止

県内の交通事故の発生件数及び負傷者数は、平成18年以降、一貫して減少し続けているが、近年、減少を続けていた交通事故による死者数が令和元年から2年連続で増加するなど、依然として予断を許さない状況にある。

去年は、特に、車両同士が正面衝突、出会い頭で衝突するなどの交通死亡事故や車両単独での交通死亡事故が増加しており、その多くが、前方不注意、安全不確認等によるものである。

このような情勢に対処するためには、高齢者、歩行者等といった対象者の特性に応じた交通安全教育及び交通事故分析に基づく悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを行うとともに、自治体、関係機関・団体等と連携し、交通安全施設の整備及び生活道路、通学路等における歩行者等の安全対策を計画的に推進する必要がある。

【交通事故発生件数・死者数・負傷者数の推移】

区分	年別	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	増減	
												件(人)数	率(%)
発生件数(件)		5,544	5,156	4,639	4,074	3,791	3,541	3,198	2,642	2,408	2,025	-383	-15.9
死者数(人)		44	44	61	55	46	48	34	28	31	40	+9	+29.0
負傷者数(人)		6,677	6,142	5,538	4,846	4,492	4,150	3,731	3,085	2,823	2,325	-498	-17.6

※ ピーク 死者数は昭和47年（183人）、発生件数と負傷者数は平成12年（9,645件、11,952人）

【令和2年中の交通死亡事故の主な特徴】

- 交差点（付近を含む。）の割合が高い 23人 前年比+8人 構成率57.5%
- 高齢者（65歳以上）の割合が高い 21人 前年比-1人 構成率52.5%
- 車両相互の割合が高い 18人 前年比+6人 構成率45.0%
- 第1当事者が高齢者の割合が高い 15人 前年比+7人 構成率37.5%

施策の目標

- 自治体、関係機関・団体等と連携して地域の実態に即したきめ細かな交通事故抑止対策を推進する。

(1) 交通安全意識の醸成

ア 高齢者、歩行者等に対する交通安全教育と交通安全活動の推進

(7) 高齢歩行者の交通事故抑止対策の推進

高齢歩行者に対しては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、加齢に伴う様々な身体機能の低下が行動に及ぼす影響等を理解していただくため、歩行者用シミュレーター等の教育機材を活用した体験・実践型の交通

安全教育を推進する。特に、道路横断中の交通事故では、歩行者側にも法令違反が多い実態が認められることから、交通安全アドバイスカード^(注)を活用した街頭指導を実施する。

また、関係機関・団体等と連携し、家庭訪問等を通じて、交通ルールの周知や横断時の安全確認の徹底を促すなど、効果的な広報啓発活動を実施するとともに、反射材用品の着用を促進する。

(注) 交通安全アドバイスカードとは、歩行者がとりやすい危険な行動を明記したカードで、交通事故に遭う可能性のある危険な行動をとる歩行者を認めた場合に、その場で、指導・アドバイスを行う際に活用するものをいう。

(イ) 高齢運転者の交通事故抑止対策の推進

高齢運転者に対しては、安全な運転に必要な技能・知識を再確認するため、ドライブレコーダー等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進する。

また、頻回事故歴者^(注1)に対する安全指導を実施するとともに、自治体、関係機関・団体等と連携し、安全運転サポート車^(注2)の普及啓発を図る。

(注1) 頻回事故歴者とは、一定期間に複数回の交通事故の当事者となった者をいう。

(注2) 安全運転サポート車とは、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時急発進抑制装置等の先進技術が搭載された自動車をいう。

(ウ) 歩行者の交通事故抑止対策の推進

歩行者保護に向けた総合的な安全対策として、歩行者優先！チェック・ストップ・横断歩道^(注)の取組を推進する。特に、歩行者に対しては、正しい横断方法についての街頭指導や、交通安全教育動画等を活用した非接触型の交通安全教育をするとともに、運転者に対しては、横断歩道手前での減速義務や横断歩道における歩行者優先義務について周知を図る。

また、自治体、関係機関・団体等と連携し、歩行者には、反射材用品の着用促進を、運転者には、薄暮時における早めのライト点灯及びハイビーム（上向きライト）の上手な活用を推進する。

(注) 歩行者優先！チェック・ストップ・横断歩道とは、横断歩道における歩行者優先の広報啓発、指導取締り等の街頭活動、道路管理者と連携した環境整備を実施するなど、歩行者保護に向けた総合的な対策を推進する取組をいう（平成30年6月から実施）。

イ 自転車の安全利用の促進

自治体、学校等と連携し、サイクルシミュレーターを活用した体験・実践型の交通安全教育を推進する。特に、中学・高校生に対しては、自転車ルール・マナー検定^(注)、スタントマンを活用した交通安全教育等を通じて、いわゆるながら運転の禁止等、自転車の通行ルールの周知を図る。

また、自転車指導啓発重点地区・路線を中心に、指導書（イエローカード）を活用した街頭指導を推進するとともに、危険・妨害性の極めて高い違反及び再三の警告に従わない悪質な違反者には検挙措置を講じる。

さらに、道路管理者等と連携し、地域の実情や道路ネットワークの連続性に配慮しながら、普通自転車専用通行帯等の規制を推進するなど、安全で快適な自転車通行空間の整備に努める。

(注) 自転車ルール・マナー検定とは、自転車の基本的な通行ルールとマナーの習得を目的として県内の中学生及び高校生を対象として実施しているものをいう。

(2) きめ細かな運転者施策による安全運転の確保

ア 高齢運転者対策の推進

加齢に伴う身体機能の低下等のため、自動車等の安全運転に不安のある高齢運転者や、その家族等からの相談に対しては、安全運転の継続に必要な助言・指導や、自主返納制度及び自主返納者等に対する各種支援施策の教示を行うなど、安全運転相談の充実を図る。

また、運転免許更新時の認知機能検査や高齢者講習の円滑化を図るとともに、運転免許証を自主返納した高齢者に対する支援施策の拡充を、自治体、関係機関・団体等に働き掛けるなど、自主返納しやすい環境の整備に努める。

イ 運転者の危険性に応じた行政処分の実施

悪質・危険な運転者を道路環境から早期に排除するため、迅速な行政処分の執行と適切な運転者教育を推進する。特に、死亡事故等の重大事故、飲酒運転による事故等、悪質性の高い事案に対しては、仮停止制度を積極的に運用する。

また、警察活動において、一定の病気や認知症が疑われる運転者を発見した際には、対象者等への聴取を確実に行うとともに、必要に応じて臨時適性検査を実施し、運転に支障を及ぼすと認められた場合には、運転免許の停止・取消しの処分を行う。

(3) 道路交通秩序の維持

ア 交通事故抑止に資する交通指導取締り及び街頭活動の推進

地理情報システム（GIS）^(注)の活用等による高度な交通事故分析に基づいた指導取締りを実施するとともに、例年、交通事故が増加する通学時間帯や薄暮時間帯・夜間における街頭活動を強力に推進する。

また、飲酒運転、無免許運転、速度超過、交差点関連違反等の交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反、県民から取締り要望の多い迷惑性の高い違反に重点を置き、これらの違反に起因する交通事故の抑止に資する指導取締りを推進する。

さらに、妨害運転等の悪質・危険な運転に対しては、妨害運転罪等あらゆる法

令を駆使した厳正な取締りを推進する。

(注) 地理情報システム(GIS)とは「Geographic Information System」の略で、統計情報等様々な情報を地図に表示し、分析・解析を円滑に行う仕組みをいう。

イ 適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進

客観的な証拠に基づいた科学的な交通事故事件捜査を推進する。特に、重大事故事件については、初期の段階から、公判を見据えた適正な初動捜査を徹底する。

また、飲酒運転、信号無視、著しい速度超過、妨害目的運転等が疑われる交通事故については、初動捜査の段階から危険運転致死傷罪の適用を視野に入れた捜査を徹底する。

(4) 交通環境の整備

ア 持続可能な交通安全施設等の整備

交通安全施設等の維持管理・更新等を着実に推進するため、その整備状況を把握・分析した上で、中長期的視点に立った老朽施設の更新、施設の長寿命化対策の実施、交通環境の変化により効果が低下した施設の撤去等を推進する。

イ 交通実態の変化等に即した交通規制の推進

道路整備、地域開発、商業施設の新設等による交通事情の変化を的確に把握して、ソフト・ハード両面での総合的な安全対策を実施するとともに、最高速度、駐車、信号制御等の交通規制については、地域の交通実態や交通事故発生状況等の調査・分析を行い、地域住民等の意見を踏まえ、計画的に点検・見直しを推進する。

ウ 道路交通環境の整備による歩行者等の安全通行の確保

生活道路等における歩行者等の安全な通行を確保するため、道路管理者と連携し、ゾーン30^(注1)のほか、交通指導取締り、ボランティアと連携した保護誘導活動等、ハード・ソフト両面からの対策を推進する。

また、市町が行うキッズゾーン^(注2)については、必要な交通規制や交通安全施設等を整備するなど、子供の安全な通行を確保する。

(注1) ゾーン30とは、区域(ゾーン)を定めて、最高速度30キロメートル毎時の速度規制と、交通安全施設等の整備等を組み合わせて、ゾーン内における車の走行速度や通り抜けを抑制する交通安全対策をいう。

(注2) キッズゾーンとは、市町が、保育所等を中心に半径500メートルを目安とした区域を設定し、交通規制や交通安全施設等を整備するなどの交通安全対策をいう。

6 テロ・大規模災害等緊急事態対策の推進

世界各地でテロ事件が相次いで発生するとともに、海外で邦人や我が国の関連施設等の権益がテロの被害に遭う事案も発生している。また、車両、刃物等を用いたテロ事件や社会の機能を麻痺させるサイバーテロが発生するなど、テロの手法も変容してきている。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、国民の不満や将来への不安感を増大しており、こうした状況に乗じたテロ等重大事案の企図・実行が懸念される。

このような情勢の中で、令和3年は「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催され、本県においても聖火リレー等の諸行事が予定されている。

そこで、本県においてもテロ等重大事案の発生を未然に防止し、公安の維持を図るため、引き続き関連情報の収集・分析、違法行為の取締り、重要施設等の警戒警備、関係機関・団体等との連携等の諸対策を講じていく必要がある。

また、近年、全国各地で豪雨や暴風等による甚大な被害が発生するなど、自然災害は頻発化・局地化・激甚化の傾向にあることから、県内に居住・滞在する一人でも多くの方を守り、少しでも被害を減らすため、最近の災害の特徴や過去の大規模災害対処時における反省・教訓を踏まえながら、地理的特性に応じた初動態勢の確立、各種計画の不断の見直し、関係機関・団体等との連携強化、装備資機材の充実整備、災害現場に即した環境での訓練の実施等により、対処能力の更なる向上を図っていく必要がある。

施策の目標

- テロ等重大事案の未然防止のための諸対策を推進するとともに、大規模災害等の緊急事態に迅速・的確に対応できるよう対処能力の向上を図る。

(1) テロ対策の推進

ア 時代の変化を見据えた情報収集・分析の推進

重大事案を未然に防止するため、サイバー空間や先端技術の利用拡大を始めとする社会構造の急速な変化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による情勢不安等、治安に影響を及ぼすおそれのある様々な事象について、幅広い情報を収集して的確に分析を推進する。

イ 警戒警備の徹底

日々変化する厳しい治安情勢を踏まえ、志賀原子力発電所、金沢駅、小松空港等の重要施設等において、各種部隊等による情勢に応じた的確な警戒警備を徹底する。

ウ 官民一体となった対策の推進

(ア) ネットワーク活動

いしかわテロ対策ネットワーク^(注)の活動を通じて、官民が更に積極的かつ緊密に連携し、情報共有及び通報連絡体制を強化するなどして、テロの未然防止を図る。

(注) いしかわテロ対策ネットワークとは、県内の90機関・団体・事業者が参加するテロ対策に資する官民連携ネットワークをいう。

(イ) 重要施設等対策

志賀原子力発電所、金沢駅、小松空港等の重要施設、不特定多数の人が集まる施設等において、制服警察官やパトカーによる「見せる警戒」を実施するとともに、施設管理者等に対して自主警備の強化を要請するなど、テロの未然防止に向けた警戒を強化する。

(ロ) 爆発物原料対策

爆発物の原料となり得る化学物質等を取り扱っている薬局、ホームセンター、学校等を訪問し、管理強化の要請等を行うほか、販売事業者に対して、販売時の本人確認の徹底、不審な購入者への対処要領の教示を行うなど、爆発物使用テロ事件や爆発物製造事件等を未然防止するための対策を推進する。

(ハ) 宿泊施設等の悪用防止対策

旅館、インターネットカフェ、レンタカー、賃貸マンション、住宅宿泊事業等を営む者に対して、顧客に対する本人確認の徹底、不審者情報の提供依頼等を行うなどして、テロリスト等による悪用防止を図る。

(ニ) サイバー攻撃対策

サイバー攻撃が世界的規模で発生している状況を踏まえ、民間事業者等と緊密に連携し、サイバー攻撃の実態解明、被害の未然防止及び拡大防止を図るとともに、共同訓練等により対処能力を強化する。

(2) 災害対策の推進

ア 初動態勢の確立及び対処能力の向上

災害等の緊急事態が発生した際、迅速・的確に対応できるよう、初動態勢を確立するほか、災害警備等に関する指導を徹底するとともに、初動対応訓練、災害現場に即した環境での救出救助訓練等を実施し、対処能力の更なる向上を図る。

イ 関係機関等との連携の強化

平素から自治体、消防等と緊密に連携し、情報共有等を図るとともに、合同訓練を実施するなど、緊急事態の発生に備えて関係機関・団体等との連携を強化する。

ウ 各種計画・施策の不断の見直し

局地化・激甚化する最近の災害の傾向や過去の大規模災害対処時における反省・教訓を踏まえ、いかなる大規模災害にも迅速・的確に対処できるよう、従前の取組内容を不断に見直し、平素の業務における災害に関する危機管理体制の点検及び構築を持続的に推進し、その充実強化を図る。

7 警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進

日本社会が人口の減少、急速な高齢化、国際化の進展等に直面する一方で、科学技術分野の発展による社会の急激な変化が見込まれる中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながら、県内の治安上の課題に適切に対応するためには、業務の合理化・効率化、ワークライフバランスを推進するほか、警察施設等の整備、装備資機材の充実、各種システムの高度化等を図るなどにより、警察機能を最大限に発揮できる組織を確立することが必要である。

また、優秀な人材を確保するとともに、組織の人的構成の変化によって現場執行力の低下を招くことがないよう、若手警察官の早期戦力化を図る必要がある。

さらに、県民から寄せられる警察安全相談や苦情に真摯に対応するとともに、犯罪被害者等の心情に寄り添ったきめ細かな支援等を推進するためには、職員一人一人が誇りと使命感に裏打ちされた高い倫理観を醸成するとともに、職務執行能力の向上を図る必要がある。

施策の目標

- 業務の合理化・効率化・高度化の推進及び組織の活動基盤を整備することにより、警察力の更なる充実強化を図る。
- 県民の立場に立った警察活動を一層推進する。

(1) 警察力の充実強化

ア 合理的・効率的な組織運営の推進

検挙力と事態対処能力を強化しつつ、業務の合理化・効率化・高度化とワークライフバランスの推進により、警察機能を最大限に発揮できる、高い規律と士気を有する組織を確立し、合理的・効率的な組織運営に努める。

イ 警察官としての適性と意欲を有する優秀な人材の確保

より幅広い方々に警察官の仕事の魅力ややりがいアピールするため、オンライン就職説明会やSNSを活用した情報発信を積極的に行うとともに、引き続き、少人数制の就職説明会や参加・体験型の就職説明会等、工夫を凝らした採用募集活動を推進し、警察官としての適性と意欲を有する優秀な人材の確保に努める。



ウ 若手警察職員の早期戦力化と幹部・指導員の指導力・指揮能力の向上

各部門の育成プログラム等による組織的・体系的な教養や現場を想定して行う実戦的総合訓練^(注)等により、若手警察職員の早期戦力化を図るとともに、幹部・指導員に対しても当直指揮訓練等の実戦的な訓練、各種研修会等を実施するほ

か、失敗や問題を素直に報告できるような風通しの良い職場環境づくりに関する指導教養を行うなどにより、指導力や指揮能力の向上を図る。

(注) 実戦的総合訓練とは、第一線の現場の取扱い状況や教訓とすべき事案等を題材とした想定に基づき、届出の受理（事案の認知）、現場臨場、職務質問、擬律判断、逮捕、捜査書類の作成等の一連の警察活動をロールプレイング方式により実施又は指揮する訓練をいう。

エ 術科訓練の充実強化

現場で活動する全ての警察官が犯罪に毅然として立ち向かい、いかなる事態に遭遇してもひるむことなく、的確に対処できる執行力を身に付けるため、過去の事例や現場を想定した実戦的な訓練を推進し、術科訓練の充実強化を図る。

オ ワークライフバランスの推進

男女を問わず、勤務に制約のある職員を含む全ての職員が能力を十分に発揮できるよう、長時間勤務の抑制及びワークライフバランスの実現を推進し、柔軟な組織運営を図る。

カ 警察施設の計画的な整備及び装備資機材の充実

警察力を強化するとともに、来庁者の利便性を図るため、警察署、交番等の警察施設の計画的な建て替え、移転、改修等を行う。

また、事件、事故等日々変化する情勢への的確な対応及び警察官の安全な職務執行を支えるため、車両及び装備資機材の整備充実を着実に推進する。

キ 情勢の変化に的確に対応する情報管理・デジタル化の推進

各種情報管理システムの開発・改修による警察業務の合理化・高度化を図るとともに、変化する情報セキュリティ上の脅威から警察情報を守るため、情報リテラシーの向上施策、情報セキュリティ対策及び情報流出防止対策を確実に推進する。

また、政府を挙げて、行政手続のデジタル化を進める方針が示されており、これを踏まえ、警察業務のデジタル化施策を推進する。

ク 適正な留置管理業務の推進

被留置者事故及び不適正事案を防止するため、留置施設に対する効果的な巡回指導の実施及び留置担当官の高い士気と規律を維持するための施策を徹底するとともに、現場に即した指導教養を行い、適正な留置管理業務を推進する。

ケ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底と総合的な福利厚生施策の推進

マスク着用等の基本的感染防止対策の継続により、職員間の感染拡大防止の徹底に努めるとともに、職員が後顧の憂いなく業務に専念できる環境の形成に資するため、健康管理対策や生活設計支援等の総合的な福利厚生施策を推進する。

(2) 県民の立場に立った警察活動の推進

ア 警察安全相談に対する適切な対応の推進

近年、犯罪等被害防止や家庭・職場、近隣関係に関するもの等について多くの相談が寄せられている現状にある。警察安全相談は、住民からの相談に的確に対応し、犯罪等の未然防止の徹底を図るとともに不安や悩み事などを気軽に相談できる窓口として、関係機関と緊密に連携しながら各種相談に適切に対応する。

イ 苦情に対する適切な対応の推進

迅速かつ適切な苦情の調査を推進し、職務執行における責任の明確化及び苦情を活用した組織的な業務改善を図る。

ウ 警察署協議会の効果的な運営

管内住民等の意見をより適切に把握し、警察署の業務運営に反映できるよう、警察署協議会の効果的な運営を推進する。

エ 犯罪被害者等の視点に立った施策の推進

第4次犯罪被害者等基本計画^(注)等を踏まえ、犯罪被害者等基本法の適正な運用を図るとともに犯罪被害者等の心情に配慮し、事情に即した有益な情報を提供するなど、きめ細かな対応を推進する。

(注) 第4次犯罪被害者等基本計画とは、令和3年度から令和7年度(2025年度)まで5か年を計画期間とし、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の権利権益の保護が一層図られる社会を目指して定められた具体的施策をいう。

オ 警察活動に関する積極的な広報の推進

警察職員が地道に職務に当たる姿や厳しい現場における活動状況等の広報素材を積極的に提供するなど、県民に警察の真の姿を伝える広報を推進する。

カ 被疑者の取調べに対する厳正な監督の推進

不適正な取調べの未然防止のため、被疑者の取調べに対する厳正な監督及び職員に対する実効的な指導教養を推進する。

キ 非違事案の未然(再発)防止対策の推進

監察を通じて、非違事案につながりやすい業務の仕組みを改善するとともに、他の都道府県で発生した非違事案や過去に発生した事例の原因・背景の分析と指導教養の徹底により、非違事案の未然(再発)防止の推進を図る。

第4 警察予算

1 警察費の概要

令和3年度当初予算は、本年の県警察の重点目標である「交流人口の拡大等に伴う治安対策の推進」等7項目を柱に「予算編成方針及び重点施策等」を策定の上、安全で安心して暮らせる石川の実現に向けて、犯罪や交通事故の抑止を図る施策を推進するとともに、警察施設の整備や装備資機材の充実、各種システムの高度化等、警察力の充実強化を図る上で必要な事業に重点をおいて予算編成を行った。

なお、本県では、国の補正予算に呼応して令和2年度第1次3月補正予算を編成の上、令和3年度当初予算と一体となった「実質当初予算」を編成したところであり、そのうち警察費実質当初予算額は24,874,366千円となっている。

前年度と比較して、物件費は主に七尾警察署庁舎建設費により増加しているものの、人件費は主に退職手当が大幅に減少したことから、全体として1.7%の減となったものである。

【警察費の状況等】

(単位：千円・%)

項目別	年度別	令和3年度実質当初予算		令和2年度実質当初予算		増減	
		予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	率
警察費		24,874,366	100.0	25,307,956	100.0	△433,590	△1.7
人件費・恩給費		19,658,373	79.0	20,496,576	81.0	△838,203	△4.1
物件費		5,215,993	21.0	4,811,380	19.0	404,613	8.4
警察施設費		1,368,083	5.5	887,119	3.5	480,964	54.2
交通安全施設費		746,803	3.0	746,651	3.0	152	0.0
一般物件費		3,101,107	12.5	3,177,610	12.6	△76,503	△2.4
(参考) 県一般会計予算		649,052,000	—	594,129,000	—	54,923,000	9.2

2 主要事業

(1) 交流人口の拡大等に伴う治安対策の推進

県内に滞在・居住する全ての人の安全安心を確保するため、繁華街等における地域安全対策として片町防犯カメラシステムを維持運用するとともに、検挙力及び事態対処能力の強化対策として高度警察情報通信基盤システム（PⅢ）を拡充運用するほか、装備資機材として突入用耐刃防護衣を更新整備する。

(2) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯・安全情報の提供や、特殊詐欺予防対策として特殊詐欺被害防止コールセンターの設置等による情報発信を行うほか、初動警察活動を強化するため、通信指令システムを維持運用するとともに、小型警ら車を更新整備する。

(3) 子供・女性・高齢者を守る取組の推進

人身安全関連事案に的確に対応するため、ストーカー対策用資機材の整備や司法面接研修の受講に取り組むほか、「非行少年を生まない社会づくり」を推進するため、少年補導員等の活動及び非行少年の立ち直りに対する支援の充実を図る。

(4) 県民の生活を脅かす犯罪の徹底検挙

検挙力の強化に向けて、DNA型鑑定を始めとする各種鑑定試料分析機器の適正な維持運用、取調べ録音・録画装置の更新整備のほか、効果的な捜査支援分析業務の推進に資する各種捜査支援資機材を充実するなど、捜査活動基盤の充実を図る。

(5) 交通死亡事故等の抑止

交通事故抑止に資する交通指導取締り、適正かつ緻密な交通事故事件捜査を推進するため、交通取締四輪車、交通事故処理車、レーダースピードメーター等の各種取締機器を更新整備するほか、交通安全施設については、交通管制システムの維持運用、交通信号機や道路標識・標示等の新設、更新、補修等を計画的に行い、効果的かつ効率的な整備を推進する。

また、高齢運転者対策として、運転免許制度の見直しを柱とした道路交通法改正に対応するためのシステム改修や、高齢者ドライビングスクールを始めとした体験・実践型の安全運転教育を実施する。

(6) テロ・大規模災害等緊急事態対策の推進

地震や豪雨、暴風等による大規模災害の発生に備え、初動態勢の確立及び対処能力の向上を図るため、災害対策訓練の実施や、災害警備活動用の装備資機材の充実等により、緊急事態への対応に万全を期す。

(7) 警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進

若手警察職員の早期戦力化及び幹部や指導員の指揮・指導能力向上に資する研修等を実施するとともに、術科訓練の充実強化に向けた術科用防具の整備等を進める。

また、警察施設の計画的整備を推進するため、3か年計画で建替工事中の七尾警察署新庁舎を完成させるほか、金沢中警察署菊川交番の移転整備、同警察署兼六園下交番の2か年計画による移転整備を実施する。

さらに、時代の変化に的確に対応する情報管理・デジタル化を推進するため、警察庁運転者管理システム高度化への対応や、遺失届のオンライン受理を可能にする遺失物管理システムの更新整備等を行う。

3 令和3年度実質当初予算 警察本部主要事業の概要

事業名	金額(千円)	説明
身近な安全・安心が確保された社会づくり		
1 交流人口の拡大等に伴う治安対策の推進		
(1) 繁華街等における地域安全対策の推進 ・ 繁華街等における悪質な風俗関係事犯に対する取締り等の推進	4,980	片町街頭防犯カメラシステムの運用
(2) 犯罪情勢の変化に応じた検挙活動の推進 ・ 検挙力及び事態対処能力の強化	12,728	⑥高度警察情報通信基盤システム(PⅢ)の運用、突入用耐刃防護衣の整備など
(3) 訪日外国人等の急増への対応 ・ 通訳人材の確保及び能力向上等の基盤整備の推進	2,490	国際捜査官の通訳力向上研修の実施
2 犯罪の起きにくい社会づくりの推進		
(1) 安全安心まちづくりの推進 ・ 地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進 ・ 特殊詐欺予防対策の推進	3,987 5,580	防犯・安全情報の提供など 特殊詐欺被害防止コールセンターの設置、金融機関へのFAX一斉送信など
・ 適正な許可等事務の推進	6,015	風俗営業所管理者講習の実施など
(2) サイバー犯罪対策の推進 ・ サイバー犯罪の取締り及び被害防止対策の推進	4,956	サイバー犯罪対策技術者養成など
(3) 地域警察の対応力の強化 ・ 初動警察活動の強化	402,220	通信指令システム・警察ヘリコプターの運用、小型警ら車の更新整備など
3 子供・女性・高齢者を守る取組の推進		
(1) 人身安全関連事案への的確な対応 ・ 人身安全関連事案に対する組織的な対応の推進	1,108	事案に対する迅速・適切な対応 ・ ⑧ストーカー対策用資機材の整備 ・ ⑧司法面接研修の受講
・ 高齢者を始めとする行方不明者発見活動の推進	546	囃託警察犬の運用など
(2) 少年の非行防止・保護対策の推進 ・ 「非行少年を生まない社会づくり」の推進	7,815	少年補導員等の活動支援、非行少年の立ち直り支援、少年非行防止教室の開催など
4 県民の生活を脅かす犯罪の徹底検挙		
(1) 暴力団犯罪を始めとする組織犯罪の徹底検挙 ・ 暴力団犯罪の徹底検挙及び暴力団排除活動の推進	6,043	暴力団対策責任者講習の実施など
・ 国際犯罪の徹底検挙	7,872	国際捜査官の通訳力向上研修の実施など(一部再掲)
(2) 検挙力の強化 ・ 科学技術の活用	82,445	DNA型鑑定等の鑑定試料分析機器の運用など
・ 新たな刑事司法制度に対応した警察捜査の推進	3,960	取調べ録音・録画装置の更新整備
・ 効果的な捜査支援分析業務の推進	32,888	捜査支援資機材の運用など

事業名	金額(千円)	説明
5 交通死亡事故等の抑止		
(1) 交通安全意識の醸成 ・ 高齢者、歩行者等に対する交通安全教育と交通安全活動の推進	6,768	地域交通安全活動の推進、高校生交通安全フォーラムの開催など
(2) きめ細かな運転者施策による安全運転の確保 ・ 高齢運転者対策の推進	債務含め 77,838	道路交通法改正に伴う運転者管理システムの改修など (うち債務負担行為 23,000) (2ヵ年事業の1年目)
(3) 道路交通秩序の維持 ・ 交通事故抑止に資する交通指導取締り及び街頭活動の推進	48,991	交通取締四輪車、レーダースピードメーター、アルコール測定器の更新整備など
・ 適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進	27,542	交通事故処理車の更新整備、解析凶化機の運用など
(4) 交通環境の整備 ・ 交通安全施設等の効果的かつ効率的な整備	739,433	交通管制システムの運用、交通信号機・道路標識・道路標示の整備など
・ 交通実態の変化等に即した交通規制の推進	95,837	交通規制管理システムの運用、適正な許可等事務の推進
6 テロ・大規模災害等緊急事態対策の推進 ・ 初動態勢の確立及び対処能力の向上	7,562	災害対策訓練の実施、ヘリコプター・テレビシステムの運用、災害警備活動用装備資機材の充実など
7 警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進		
(1) 警察力の充実強化 ・ 若手警察職員の早期戦力化と幹部・指導員の指導力・指揮能力の向上	3,241	研修会の実施、高速運転技能講習の受講など
・ 術科訓練の充実強化	3,311	術科大会出場・訓練実施、術科用防具の整備など
・ 警察施設の計画的な整備及び装備資機材の充実 警察署庁舎建設費	1,083,368	七尾警察署庁舎の移転整備(新庁舎完成) (3ヵ年事業の3年目)
交番等建設費	75,569	交番等の建設整備 ・(新)金沢中警察署菊川交番の移転整備 ・(新)金沢中警察署兼六園下交番の移転整備 (2ヵ年事業の1年目)
庁舎等整備費	3,300	駐在所用防犯カメラ整備
・ 情勢の変化に的確に対応する情報管理・デジタル化の推進	債務含め 19,115	警察庁運転者管理システム高度化への対応、遺失物管理システムの更新整備など (うち債務負担行為 8,000) (2ヵ年事業の1年目)
・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底と総合的な福利厚生施策の推進	6,198	感染防止用消耗品の確保など ・ マスク、手指消毒液の配備
(2) 県民の立場に立った警察活動の推進 ・ 警察署協議会の効果的な運営	5,279	地域の実情に即した警察署協議会の開催
・ 犯罪被害者等の視点に立った施策の推進	7,800	犯罪被害者等の負担軽減及び広報相談活動の実施、支援